



こんにちは！ 日本共産党の

大名みえ子です

ご相談はお気軽にお寄せください

2007年8月 31日 67

〒319-1112

東海村村松2401-2

oona_toukai@yahoo.co.jp

電話・ファックス 029-284-0761

今週は、産廃処理業者の法に対してもまったく無責任な行為に関する報道をご紹介します。

感染性医療廃棄物 100トン野積み

8月18日 広島の業者

広島市安佐北区の産廃処理業者が、使用済みの注射針や血液の付着したガーゼなどの感染性廃棄物を詰めたプラスチックケース約1万2000個を必要な処置を取らぬまま敷地内に野積みしていたことが18日、大阪府警生活環境課の調べでわかった。

産廃量は100トンを超えるとみられ、府警は大阪市大正区の産廃処理業者「コートク」が医療機関から回収し、違法に処理を委託したとみて廃棄物処理法違反容疑で捜査している。

府警などによると、感染性廃棄物は病原体が含まれている可能性があり、「特別管理産業廃棄物」に指定。廃棄物処理法などで厳重な管理や処理方法が義務づけられており、別の業者への処分の委託は原則禁止されている。

府警は7月下旬、感染性廃棄物入りのプラスチックケース(40リットル)約1万2000個が、広島の業者の焼却施設の周辺などに野積みされているのを確認。その後の調べで、コートクは回収した廃棄物を広島の業者に委託していたことを突き止めた。

コートクは平成16年2月から17年9月まで、病院などから回収した感染性廃棄物を自社で処分せず、「廃プラスチック」と偽って広島の業者に処分を委託したなどとして今年7月、大阪市から産廃処分業などの許可を取り消された。

(読売新聞より)

東海産廃焼却施設反対住民の会

支援要請に各団体を訪問

「住民の会」は29日、産廃焼却施設設置に反対するとりくみのお願いのため、村内9団体を訪問し、趣旨説明をした上で、下記の点について要請を行いました。また、住民の会参加者など個人の方も訪問し、入会申込書や署名用紙、カンパ袋など届けました。個人の方からは、さっそくカンパや署名を集めて届けてくださっています。この行動に私も参加しました。31日にも行う予定です。

記

- 1 団体として、住民の会にご入会いただくこと。
- 2 産業廃棄物焼却施設建設反対の決議をあげていただくこと。
- 3 貴組織の構成員の皆様から個人署名を集めていただくこと。
- 4 運動資金のカンパをお寄せいただくこと。
- 5 その他、建設反対の立場でご協力いただくこと。

